



---

# 泳法審判員

---



## ◆泳法審判員の講習会内容

- ①泳法審判員の任務・役割
- ②泳法審判の監察ポイント
- ③泳法審判員の違反のアピール方法
- ④泳法審判員の動き



# ①泳法審判員の任務・役割

## 【任務】

- ◆泳者が、競技規則に従っているかを監察する。  
また、折返監察員を補助するために、折り返し動作およびゴールタッチについても監察する。
- ◆泳者の違反を監察した場合は、審判長へアピールを行い、失格の判定が下った場合、審判用紙に種目、レーン、違反など必要事項全てを記入し、署名の上、審判長に提出する。
  - ⇒トランシーバーを使用する競技会では、上記の内容を審判長へ違反のアピールを行い、失格の場合、審判用紙は審判長が記入することがある。



## 【手順】

- ◆ 審判長の長いホイッスルで起立し、スタート時の監察位置に移動する。
- ◆ 泳者の動きと共に移動し、泳者が競技規則に従っているかを監察する。  
その際、両サイドにて中央レーンより手前側の泳者を主として前後に分けて監察する。



## 【留意点】

- ◆判定の難しい違反は、「疑わしきは罰せず」の原則で監察すること。
- ◆ある競技者が極めて疑わしい泳法や動作を行った場合は、審判長に報告する。
- ◆移動しながら監察する場合は、できるだけ泳者の視野に入ること避け、また、手・足の動作が確認できるように、泳者の後方から監察するとよい。
- ◆失格の判定は、競技者にとって重要な影響力をもつことになるので、その重要性を認識し、泳法その他の競技規則について、十分に精通しておく必要がある。



## ②泳法審判員の監察ポイント

### 【監察する主な事項】

- ◆泳法および15M(距離)潜水制限。
- ◆インターフェアの有無。
- ◆水底を立ったり歩いて競技を続ける行為。  
※自由形およびメドレー競技における自由形に限り  
プールの底に立つことは許される。
- ◆レーンロープを引く等の行為。
- ◆レーンの逸脱。
- ◆折り返しの動作・リレーの引き継ぎ・ゴールの動作。



## 【バタフライ】

### ◆スタート時

最初の一かきが水面上に抜けたか。

腕・脚の動作が同時か。

15M地点で頭が水面上に出たか。

### ◆泳ぎ

両腕が同時に水中をかき、同時に水面上をぬいたか

両脚が同時に動き、交互ではないか。

平泳ぎの蹴りを行う場合は、1ストローク中に1回か。



## ◆折り返し時

折り返し前に両手が同時に水面上を運んだか  
両手同時に、離れた状態でタッチしたか。  
折り返し後は、壁から足が離れた時にうつ伏せか。

## ◆ゴール時

ゴールタッチ前に両手が同時に水面上を運んだか。  
両手同時に、離れた状態でタッチしたか。





## 【背泳ぎ】

### ◆スタート時

15M地点で、頭が水面上に出たか。

### ◆泳ぎ

スタート後および折り返し後、頭が出た後は、身体の一部が常に水面上に出ているか。

スタートから折り返し以外は仰向けか。



## ◆折り返し

うつぶせになった後、速やかに一連の動作として、片腕の1かきか両腕同時の1かきを行ったか。腕の動作が終わった後、足の動作等で前進していないか。

足が壁から離れた時にあおむけか。

## ◆ゴール時

頭部を除き、肩の回転角度が水面に対し90度以上になっていないか。



## 【平泳ぎ】

### ◆スタート時

スタートから、手・足の順のサイクルか。

腕・脚の動作は同時で左右対称か。

最初の平泳ぎの蹴りの前にバタフライキックを複数回行っていないか。

2回目の両腕が最も幅の広い部分で、かつ両手が内側に向かう前までに頭の一部が水面上に出たか。



## ◆泳ぎ

腕・脚の動作は同時で左右対称か。

両手が胸から同時に前方に出ているか。

肘は水面より出ていないか。

手がヒップラインより後ろまでかいていないか。

足が外側に向いているか。

足が交互に動いていないか。

下方へのバタフライキックを行っていないか。

泳ぎのサイクルの間に頭が水面上に出ているか。

泳ぎのサイクル1かき、一蹴りがその組み合わせと順になっているか。



## ◆折り返し時

両手同時に離れた状態でタッチしたか。  
泳ぎのサイクルが手で終わってもよい。  
足が壁から離れた時にうつぶせか。

\*その他監察ポイントは、スタート時と同様。

## ◆ゴール時

両手同時に離れた状態でタッチしたか。  
泳ぎのサイクルが手で終わってもよい。



## 【自由形】

### ◆スタート時

15M地点で頭が水面上に出たか。

### ◆泳ぎ

スタート後および折り返し後、頭が出た後は、身体の一部が常に水面上に出ているか。

個人メドレー・メドレーリレーでは、他の3種目で泳いでいないか。

個人メドレー・メドレーリレーでは、スタート後、腕のかきが始まった時にうつぶせか。

プールの底に立っても良いが歩いていないか。



## ◆折り返し時

折り返し前に水深台に足がついた場合、足がついたままタッチしたか、浮いてタッチしたか。

## ◆ゴール時

ゴールタッチ前に水深台に足がついた場合、足がついたままタッチしたか、浮いてタッチしたか。



## 【その他】 \*競技規則 第10条競技の中から抜粋

- ◆競技者は、スタートしたレーンと同じレーンを維持しゴールしなければならない。
- ◆競技者は、定められた全距離を泳ぎきらなければならない。
- ◆競技者は、スタートしたレーンと同じレーンを維持し、ゴールしなければならない。
- ◆フリーリレーの泳ぎ方は、いかなるものであっても差支えないが、自由形の規則が適用される。
- ◆競技中にレーンロープを引っ張ってはならない。
- ◆水着や道具、テーピング、不法入水など。





## ③泳法審判員の違反のアピール方法

### 【トランシーバーでのアピール手順】

- ①誰から誰への連絡なのか。  
⇒「泳法●●から、審判長へ」
- ②組、第●レーンなのか。\*リレーは第何泳者なのか。  
⇒「●組、第●レーン(第●泳者)」
- ③何の違反なのか。\*メドレー競技は何の泳法なのか。  
⇒「泳法違反です。(●●の泳法違反です)」
- ④状況、地点、違反の詳細。(手・足・右・左・何回など)  
⇒「●●時、●M地点で、●手が●回●●した。」



## 【違反のアピールポイント】

- ①伝え始める時は、トランシーバーのボタンを押して、1・2秒後に話し始める。  
⇒最初の言葉が切れて聞き取れないため。
- ②ゆっくり、簡潔に話す。  
⇒聞き取り間違い、違反の間違いがなく、競技の進行の妨げにならないようにするため。
- ③違反の詳細を伝える時は、審判用紙にある言葉を使い、できるだけ詳しく伝える。  
⇒問合せや抗議があった時に説明ができ、第3者でも理解できるようにするため。
- ④アピールは審判長が競技成立をする前に行う。  
⇒競技成立後に失格の判定はできない。

【参考資料】 ◆審判用紙 ◆失格理由一覧



## 【アピール例】

- ①「泳法●●から、審判長へ、1組、第1レーン、泳法違反です。スタート後、5M地点で、平泳ぎの最初の蹴りの前にバタフライキックを2回連続で行った。」
- ②「泳法●●から、審判長へ、3組、第3レーン、第3泳者バタフライの泳法違反です。ゴールタッチ前149Mで、右手のみ水中をかいた為、同時に行わなかった。」
- ③「泳法●●から、審判長へ、5組、第5レーン、背泳ぎのゴールタッチ違反です。ゴールタッチ時、右肩が90度を超えて、左手でタッチを行いました。」
- ④「泳法●●から、審判長へ、7組、第7レーン、第4泳者15M距離制限オーバーです。15M地点で肩が出ました。」



## 【違反のアピール ワーク】 \*組、レーンは自由

- ①200M個人メドレー 30M地点 バタフライ時に足がバタ足(3回)を行った場合。
- ②4×25Mフリーリレー 第2泳者 15M地点に腰の位置で浮き上がった場合。
- ③25Mバタフライ ゴールタッチ前 24M地点で、両腕が平泳ぎの手を行った場合。



## ④泳法審判員の動き方

### 【配置と基本の動き方】

- ◆4名でプールの両サイドに2名ずつ分かれて位置する。
- ◆泳者の動きに合わせて移動し、競技全般が見渡せる場所に位置する。
- ◆中央レーンより手前側の泳者を主として前後に分かれて監察する。



## 【動き方のポイント】

- ◆スタート時、15M距離制限の監察時には、2名で15Mラインを挟んで監察する。
- ◆折り返し時及びゴール時の監察時は、5Mよりも内側に入り監察をする。
- ◆個人メドレー・メドレーリレーでは、各種目に応じて動く。
- ◆個人メドレー・リレー種目では、4回のスタート、ゴールの行為があることに留意して、監察位置をとる。

泳法審判員⑩

泳法審判員⑪

泳法審判員⑫

泳法審判員⑬

泳法審判員⑭

審判長・泳法審判員mtg



## 【短水路3名配置での動き方】

- ◆配置は、審判長側に1名、反対側に2名が望ましい。
- ◆15M距離制限の監察をできるよう留意する。
- ◆折り返し後の15M制限の監察では、必ず1名以上が位置する。
- ◆短水路の競技会では、100M個人メドレー、200M個人メドレー、4×25Mメドレーリレー、4×50Mメドレーリレーなど、距離により動きや監察位置が変わることに留意する。